

平成24年加美町議会第1回定例会会議録第5号

平成24年3月14日（水曜日）

---

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

---

欠席議員 なし

欠 員 なし

---

説明のため出席した者

町	長	猪股洋文君			
副	町	長	吉田 恵君		
総	務	課	長	柳川文俊君	
選挙	管理	委員会	書記	長	早坂宏也君
会計	管理者	兼	課	長	今野幸伸君
政策	推進	室	長	早坂俊一君	
危機	管理	室	長	高橋 洋君	
企画	財政	課	長	畠山和幸君	
町	民	課	長	鈴木 裕君	
税	務	課	長		

特別徴収対策室長	渡邊光彦君
農林課長	猪股雄一君
農業振興対策室長	鎌田良一君
森林整備対策室長	早坂雄幸君
商工観光課長	日野俊児君
企業立地推進室長	猪股清信君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤勇悦君
子育て支援室長	吉岡悦子君
ねんりんピック推進室長	小山弘君
地域包括支援センター所長	高橋ちえ子君
上下水道課長	田中正志君
小野田支所長	早川栄光君
宮崎支所長	佐竹久一君
総務課長補佐	佐藤敬君
教育長	土田徹郎君
教育総務課長	竹中直昭君
社会教育課長	鈴木啓三君
体育振興課長	大類恭一君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	早坂安美君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋啓君
次長	熊谷和寿君
主査	佐藤礼実君
主事	菅原敏之君

---

議事日程 第5号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 議案第 33 号 平成 24 年度加美町一般会計予算
  - 第 3 議案第 34 号 平成 24 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
  - 第 4 議案第 35 号 平成 24 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
  - 第 5 議案第 36 号 平成 24 年度加美町介護保険特別会計予算
  - 第 6 議案第 37 号 平成 24 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
  - 第 7 議案第 38 号 平成 24 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
  - 第 8 議案第 39 号 平成 24 年度加美町霊園事業特別会計予算
  - 第 9 議案第 40 号 平成 24 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
  - 第 10 議案第 41 号 平成 24 年度加美町下水道事業特別会計予算
  - 第 11 議案第 42 号 平成 24 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
  - 第 12 議案第 43 号 平成 24 年度加美町水道事業会計予算
  - 第 13 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
  - 第 14 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
  - 第 15 議発第 1 号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書
  - 第 16 閉会中の継続調査について
- 

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 16 まで

午後 3 時 4 0 分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、10番一條 寛君、11番佐藤善一君を指名いたします。

---

第 2 議案第 3 3 号 平成 2 4 年度加美町一般会計予算

第 3 議案第 3 4 号 平成 2 4 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

第 4 議案第 3 5 号 平成 2 4 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

第 5 議案第 3 6 号 平成 2 4 年度加美町介護保険特別会計予算

第 6 議案第 3 7 号 平成 2 4 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

第 7 議案第 3 8 号 平成 2 4 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

第 8 議案第 3 9 号 平成 2 4 年度加美町霊園事業特別会計予算

第 9 議案第 4 0 号 平成 2 4 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

第 1 0 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度加美町下水道事業特別会計予算

第 1 1 議案第 4 2 号 平成 2 4 年度加美町浄化槽事業特別会計予算

第 1 2 議案第 4 3 号 平成 2 4 年度加美町水道事業会計予算

○議長（一條 光君） お諮りいたします。日程第 2、議案第33号平成24年度加美町一般会計予算、日程第 3、議案第34号平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 4、議案第35号平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 5、議案第36号平成24年度加美町介護保険特別会計予算、日程第 6、議案第37号平成24年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第 7、議案第38号平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第 8、議案第39号平成24年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第 9、議案第40号平成24年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第10、議案第41号平成24年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第42号平成24年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第12、議案第43号平成24年度加美町水道事業会計予算、以上11件はいずれも平成24年度予算であり、関連いたしており

ますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、日程第2、議案第33号から日程第12、議案第43号までを一括議題とすることに決定いたしました。

議案第33号から議案第43号までは平成24年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長への報告を求めます。予算審査特別委員会委員長米木正二君、ご登壇願います。

〔予算審査特別委員長 米木正二君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（米木正二君） 予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第33号平成24年度加美町一般会計予算、原案可決であります。

議案第34号平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第35号平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第36号平成24年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第37号平成24年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第38号平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第39号平成24年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第40号平成24年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第41号平成24年度加美町下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第42号平成24年度加美町浄化槽事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第43号平成24年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

以上、報告を終わります。

○議長（一條 光君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思いますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）  
なしといたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）  
なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第33号平成24年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第33号平成24年度加美町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第34号平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第35号平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成24年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第36号平成24年度加美町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成24年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第37号平成24年度加美町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第38号平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成24年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第39号平成24年度加美町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成24年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第40号平成24年度加美町営駐車場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成24年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第41号平成24年度加美町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成24年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第42号平成24年度加美町浄化槽事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号平成24年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（一條 光君） 起立多数であります。よって、議案第43号平成24年度加美町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第14 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（一條 光君） お諮りいたします。日程第13、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第14、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、以上2件はいずれも関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき、



一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、日程第13、諮問第1号及び日程第14、諮問第2号を一括議題とすることに決定いたしました。

資料配付のため、暫時お待ちください。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 説明を申し上げます前に、議員の皆様方に御礼を申し上げたいと思います。すべての予算をお認めいただきまして、心から感謝申し上げます。平成24年度、町民の福祉向上のために一生懸命頑張っておりますので、今後とも皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、一括してご説明申し上げます。

本案件につきましては、人権擁護委員の中新田地区の2名が平成24年6月30日をもって任期満了となりますことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に人権擁護委員の候補者の推薦にあたり、議会の意見を求めるものであります。

任期は平成24年7月1日から平成27年6月30日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に約3カ月を要するため、今議会に諮問するものであります。

諮問第1号においては、人権擁護委員として引き続き田中千賀さんを推薦いたしたく、諮問第2号においては新たに佐々木誠喜さんを推薦いたしたく、意見を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり田中千賀さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、原案のとおり答申することに決定いたしました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり佐々木誠喜さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

---

日程第15 議発第1号 父子家庭支援策の拡充を求める意見書

○議長（一條 光君） 日程第15、議発第1号父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（高橋 啓君） それでは、お手元に配付いたしました意見書をごらんになっていただきまして、朗読させていただきます。

議発第1号

父子家庭支援策の拡充を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成24年3月14日

提出者 加美町議会議員 一 條 寛

賛成者 同 米 木 正 二

父子家庭支援策の拡充を求める意見書（案）

父子家庭が年々増えており、多くの父子家庭も母子家庭同様経済的に不安定で、子育て等でも多くの課題を抱えているが、父子家庭と母子家庭では行政による支援の内容に大きな差がある。

児童扶養手当法改正により、平成22年8月1日から母子家庭の母を支給対象としていた児童扶養手当が父子家庭の父にも支給されることになった。しかし、このほかにも母子家庭が受けられる行政の支援制度、就労支援や技術習得支援、福祉貸付金、自立支援給付金などの多くが父子家庭では受けられない。

よって、政府においては対象が母子家庭に限られている諸制度に関して、父子家庭も対象と

するよう改善を行うとともに、以下の項目について速やかに実施するよう強く要望するものである。

1. 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに、父と子がともに暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。

2. 母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費等事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月14日

宮城県加美町議会議長 一 條 光

内閣総理大臣 野田 佳彦

厚生労働大臣 小宮山 洋子

総務大臣 川端 達夫

内閣府特命担当大臣 中川 正春 あて

以上でございます。

○議長（一條 光君） ここで、提案者の趣旨説明をお願いいたします。一條 寛君、ご登壇願います。

[10番 一條 寛君 登壇]

○10番（一條 寛君） 父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提案理由の説明を行います。

父親と子供のみで構成される父子家庭は、平成17年の国勢調査では9万2,285世帯で、前回、平成12年の調査より約5,000世帯増えています。そして年々着実に増えています。また、今回の震災でも父子家庭になってしまった父親が増えたと言われていています。

長引く不況で、リストラや所得減にあい、経済的、精神的に苦境に陥る父子家庭が増えているにもかかわらず、就労や給付金などの行政の支援は母子家庭に比べて手薄なままであり、母子家庭にあって父子家庭にない支援制度があります。そこで、母子家庭と同等の支援を父子家庭にも行うことを強く求めるものであります。議員各位の賛同を何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより議発第1号父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出についての採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議発第1号父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり提出することに決定いたしました。

---

#### 日程第16 閉会中の継続調査について

○議長（一條 光君） 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長近藤義次君より、行財政改革の効果と今後の政策課題について、生活環境の整備状況について結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長佐藤善一君より、保健医療及び福祉体制の充実について、幼児学校教育及び生涯学習の振興について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長米木正二君より、産業の振興策と課題について結論が出ないため、議会運営委員会委員長猪股信俊君より、議会改革の取り組みについて結論が出ないため、新庁舎建設特別委員会委員長近藤義次君より、加美町の新庁舎建設整備に関する事項について結論が出ないため、やくらいリゾート開発事業調査特別委員会委員長高橋源吉君より、やくらいリゾート開発事業に関する事項について結論が出ないため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月19日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成24年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。